

1 実施計画の基本的な考え方

本市では、多様化する市民ニーズの対応ならびに健全で効率的な行財政運営などを推進するため、行財政改革大綱 2015-2019 と同実施計画で構成しています。

大綱には、「Ⅰ 行財政改革の必要性」や「Ⅱ 行財政改革の基本方針」とともに、「Ⅲ 行財政改革の具体的取組」として、行財政改革に取り組むための「3つの柱」と「9つの推進項目」についての方向性やその考え方などを明記しています。

一方、この実施計画では、改革の実行性を高めるために、「該当する推進項目」ごとの取組項目に掲げる内容として具体的な取組や目標数値、実施工程などを明らかにしています。また、実施状況や進捗率なども表示しています。

2 実施計画の計画期間

平成 31 年 4 月 1 日から平成 32 年 3 月 31 日まで

3 具体的な数値目標と考え方

実施計画では、行財政改革を着実に進めるため、取組事項ごとに、市民に理解が得られるよう具体的な目標数値を掲げて取り組みます。

また、達成度を見極めるため、取組事項ごとに目標数値の算出方法を明記するとともに、進捗状況と併せて総括表にまとめます。

しかしながら、目標数値を掲げることが困難な取組もあることから、本計画では具体的な取組内容、実施工程、進捗率等の成果指標についても設定しています。

4 行政改革の体系及び推進体制

行財政改革大綱に基づき、実施計画を策定・公表し、目標を掲げながら着実かつ計画的に取組を進め、その状況や成果について検証します。

行財政改革の進捗状況及び取組結果については、概ね四半期ごとに「行政改革推進本部」で進行管理を行います。

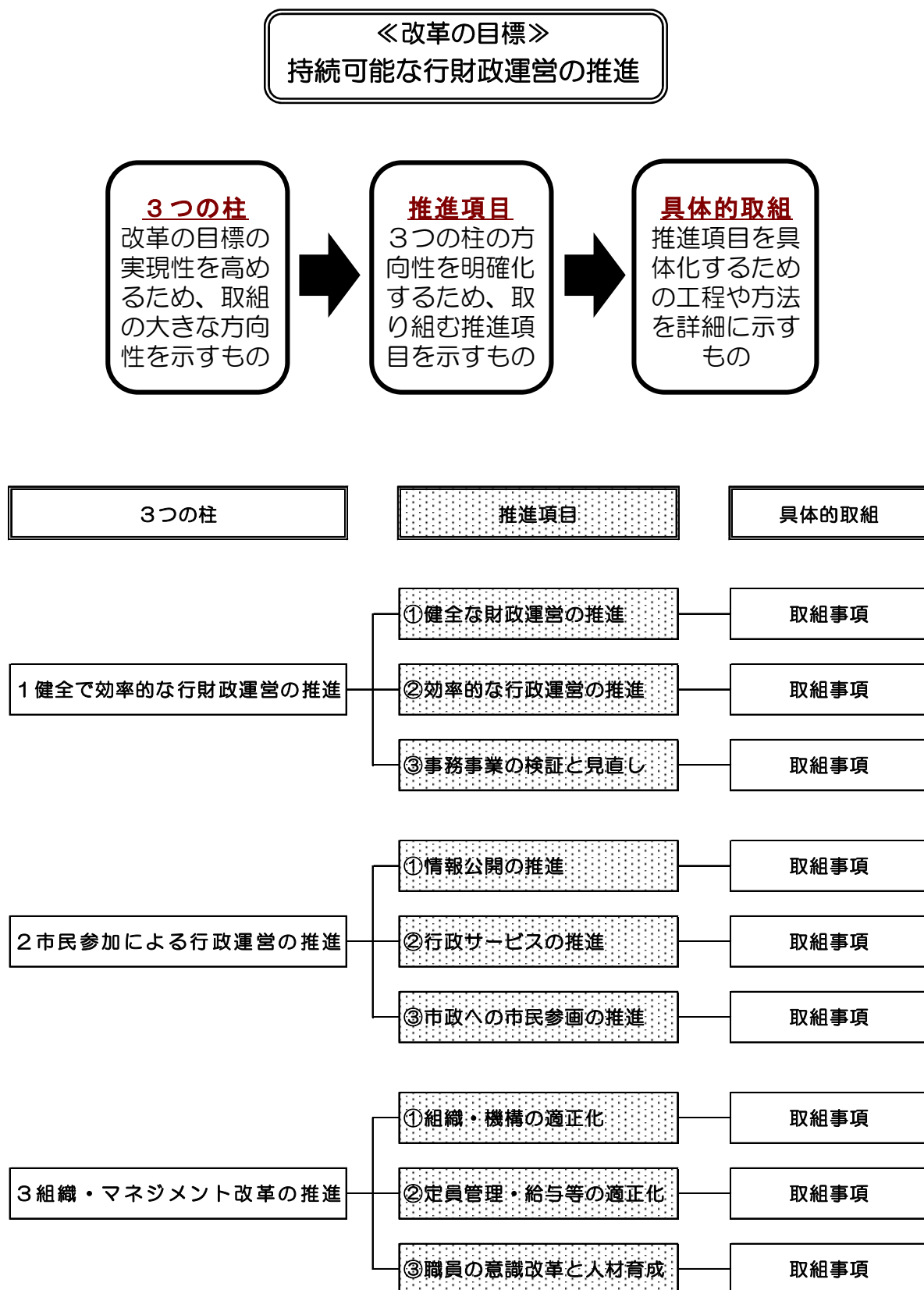
次に、学識経験者や市民代表などで組織する「行政改革推進委員会」に進捗状況を報告し、意見を取りまとめた上で、「行政改革推進本部」に提言し、更なる改革改善に努めていきます。

この推進状況や取組結果については、広報紙やホームページなどで公表します。

5 改革の目標

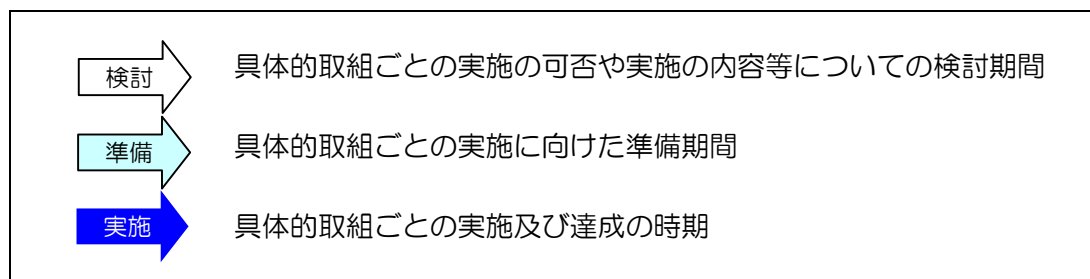
今後も厳しい社会経済状況が予想されるため、「持続可能な行財政運営」を推進していくことを行財政改革大綱 2015-2019 実施計画の目標としています。

《行財政改革大綱 2015-2019 の概念図》



6 シートにおける各項目の見方

「体系コード」	本プランの体系である 3 つの柱(大分類)と 9 つの推進項目(中分類)、取組項目(小分類)を表すコードのこと
「具体的取組項目」	推進項目に掲げる具体的取組項目のこと
「担当セクション」	当該年度に取組を実施するセクション(部・課など)の名称
「No.」	取組を進行管理するための管理番号のこと
「取組事項」	取組事項の名称
「現状と課題」	改革が必要となっている社会的背景や原因など
「取組内容」	取組事項を達成(実現)するために実際に行うことの内容
「効果」	取組事項を達成(実現)できたときに得られる効果のこと
「目標数値算出方法」	効果を金額で表す場合の積算方法
「具体的取組」	改革を実現(達成)するための具体的取組のこと
「目標値等」	具体的取組ごとの到達点とする数値目標のこと
「工程」	具体的取組ごとの実施工程 ※以下のように記号(矢印)で表記



「実施状況」	各年度の四半期ごとの行うこと(計画)と行ったこと(実績)
「単年度進捗率」	計画期間(H27～31)内における各年度の半期ごとの進捗状況
「5 ヶ年進捗率」	計画期間全体の進捗率
「進捗状況の求め方」	取組の進捗状況を表すときの考え方など ※進捗状況(実績)算出時に小数点以下が発生した場合は小数点以下を四捨五入して表示 ※今後、見直しを行うものについては、変更前の求め方を併記